

2020 年 3 月 27 日

「プラチナくるみん」認定を取得

仕事と子育てが両立しやすい、働きがいのある職場環境づくりへ

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 岸田裕之）は 3 月 27 日、「次世代育成支援対策推進法」（次世代法）に基づく、仕事と子育ての両立をより高い水準で後押しする優良企業として、厚生労働省より「プラチナくるみん」認定を受けました。

働き方改革では、あらゆる勤務体系で時間単位休暇の取得を可能とし、フレックス勤務や育児短時間勤務、時間外勤務の免除などを組み合わせることで、個々のライフスタイルに合わせて柔軟な働き方を選択できるように取り組んできました。子育て世代のみではなく、全従業員に対し年次有給休暇の取得向上に取り組んでおり、2019 年度※は、2018 年と比べて 0.6 日多い 12.4 日、平均取得率 62.7%となりました。

子育てに関することでは、自身や上司を含めた職場の理解を深めるため、育児休業についてオリジナルの How to 本を製作し、配布しています。出産後も安心して働き続けられる環境を整えることで、2005 年以降女性の育休取得率は 100%となっています。これらの取り組みが評価され、今回の認定に至りました。

静岡ガスは、2011 年に「くるみん」認定を受けました。子育て世代が仕事と子育ての両立を考えるプロジェクトチームを結成し、より働きやすい環境整備に向けて経営陣への提言も行っています。これからも、さらなる環境整備を進めてまいります。

※休暇年度を示しており、2018 年 9 月～2019 年 8 月となります。



【主な取り組み】

時間単位休暇	1 時間単位で休暇取得を可能に 2019 年から開始
育児短時間勤務	1 日最大 2 時間（15 分単位） 子が小学校就学前まで 2016 年から開始
時間外勤務の免除	子が満 3 歳になるまで 2000 年から開始
How to 本	「キャリアと育児の両立支援ハンドブック」 （管理職向け、育児休業者向け） 2018 年から配布開始

以上